

分担金・拠出金の名称		親日派・知日派育成のための交流拡充拠出金(対日理解促進交流プログラム)	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	2,761,310千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称		ASEAN事務局, 南アジア地域協力連合(SAARC)事務局, 日韓学術文化青少年交流共同事業体, 日中友好会館, 中華経済研究院, 南太平洋大学, モーリソン・アンド・マイク・マンズフィールド財団, カナダ・アジア太平洋財団, 欧州異文化学習連盟, ラテンアメリカ社会科学研究所	任意拠出金			B
国際機関等の概要及び成果目標		(1) 当該機関の設立経緯等・目的 本件拠出先の各国国際機関等は、アジア大洋州、北米、欧州、中南米の関係国・地域において、経済・社会・文化的発展等の促進及び域内の諸問題に関する協力等を目的とし、関係国・地域の条約又は複数の国・地域の団体によって設立されている。また、青少年を含む人的交流や教育・文化・学術面等での友好協力・研究等の促進についても積極的に取り組んでいる。 (2) 拠出に当たっての成果目標 日本とアジア大洋州、北米、欧州、中南米の各国・地域との間で、対外発信力を有し、将来を担う人材を招へい・派遣し、政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等に関する対日理解の促進を図るとともに、日本の外交姿勢や日本の魅力等について被招へい者・被派遣者自ら積極的に発信してもらうことで、日本の対外発信を強化し、我が国の外交基盤を拡充することを目標としている。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・各国国際機関等は、アジア大洋州、北米、欧州、中南米の関係国・地域における活動と実績が高く評価されており、本事業に係る人的交流分野に関する専門性を有し、経験が豊富で調整能力も高いことから、拠出金による本事業の円滑な執行とフォローアップに大きく貢献している。 ・本事業の対象国・地域は広く、一方で、参加者の選考や招へい・派遣プログラムの日程等の調整にきめ細かく対応する必要があるところ、各国国際機関等は関係国・地域の社会・経済、文化・教育等関係先とのパイプと実績を踏まえた影響力を活かし、本事業を確実に効果的に実施している。 ・いずれの国際機関等も、人的交流促進の重要性を認識しており、本事業の成果とフォローアップ(特に、対象者の中・長期的な日本との関わり等)の必要性についても十分理解している。フォローアップの一例としては、南太平洋大学が同窓会組織を設立し、日本に関する行事を行う等して、親日派・知日派層のネットワーク構築に貢献していることが挙げられる。 ・本拠出により国際機関等が実施する事業は、対外発信力を有し、将来を担う人材を招へい・派遣し、対日理解を促進し、親日派・知日派を発掘し、日本の魅力等を参加者自ら発信することで日本の対外発信力を強化することを目的としており、平成28年度においては、参加者約6,000人によるSNS等を用いたプログラムの体験、日本の魅力や日本事情(社会、歴史、文化、政治、経済、外交関係)等の対日理解に関する対外発信数は約20,200件、国内外の新聞等に本事業が報道された件数は200件に上るなど目的達成に大きく貢献した。 ・国際機関等は、本事業の事業報告及び成果について、ホームページ及び広報誌を活用し、広く一般に向けて積極的な広報に努めており、このような取組みについて域内の首脳会議でも取り上げられた。例えば、ASEAN事務局では、日本とASEAN諸国との間の交流事業について、ASEAN諸国への事業報告を行うとともに、同機関のホームページに掲載した。これを受け、第30回ASEAN首脳会議((於)マニラ、2017年4月)の議長声明において、ASEAN Ministerial Meeting on Youth (AMMY) の関連した取組として、JENESYS2016(対日理解促進交流プログラムのうち、アジア太平洋地域を対象とする事業)の一環として実施された交流(第1回ASEAN学生会議、(於)広島、2017年3月)について言及され、域内で本事業が広く認知されるに至っている。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・いずれの国際機関等も、政府機関等との太いパイプを有し、関係国・地域における人的交流事業に係る企画・実施体制等が整っており、また、拠出金の要請・管理・支出・監査等の財政面のマネジメントに関する外部監査においての指摘事項はなく、適正に機能している。 ・いずれの国際機関等も、外部機関による会計監査を定期的(年1回)に実施することを遵守するとともに、国際機関等の内部機関(理事会、委員会等)において報告・承認を行い、日本政府に対して適切な報告を行う体制及び業務を適正に遂行するための体制を確保している。 ・国際機関等は効率的な人員配置及び経費の効率的な使用に努めている。 ・いずれの国際機関等も、所在国の法令等に従い、財務状況等の資料を公表している。				

II 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・各関係国・地域における対日理解の促進、親日派・知日派の発掘、対外発信の強化を通じて我が国の外交基盤を拡充することを目的とした本事業は、当該国・地域において拠出先として信頼し得る国際機関等の体制と経験を活用することで、円滑かつ効果的に推進することができる。 ・いずれの国際機関等も、日本政府による本事業の趣旨、目的を十分理解しており、外務省（関係在外公館を含む。以下同じ。）と国際機関等の幹部職員、担当者等様々なレベルでの意見交換を年に複数回行うなど緊密な連携を図り、日本政府が目指す本事業の目的を踏まえた企画の策定、事業の実施に積極的に協力している。 ・日本外交政策遂行上の有用性を示す地域別の事例として、以下のものが挙げられる。 ①アジア地域については、日本とASEAN諸国との間で、日ASEAN特別首脳会談（（於）東京、2013年12月）の成果文書である「ビジョンステイメント」において“心と心のパートナー”として人的交流事業の重要性が確認された。また、日本とSAARC諸国の間では、第18回SAARC首脳会議（（於）カトマンズ、2014年11月）においてSAARC域内統合との連結性の強化に貢献すべく、人的交流事業の重要性が確認された。 ②中南米地域については、ラテンアメリカ社会科学研究所が中南米諸国の内政・外交に係る研究・諮問機関であり、様々な政策課題についての具体的な提言を通じて中南米各国政府に対して大きな影響力を有している。同研究所の職員が域内出身国の政界に進出するなど、人材の輩出や米州全体に及ぶネットワークを通じて、国際社会での重要な役割を果たす存在となっている。こうした事実に鑑みれば、本件拠出を通じた同研究所との関係強化は、我が国の外交上の立場を中南米に浸透させる上で効果的であり、このような影響力を持つ同研究所は、我が国の対中南米外交におけるパートナーとして極めて有用である。 ・いずれの地域においても、対象域内の政府及び関係機関との太いパイプを有する国際機関等に拠出することにより、対日理解の促進のための交流事業の円滑な実施、各地域との普遍的な友好・親日関係を醸成・強化し、日本のプレゼンスを示すための大きな役割を担っている。上述のとおり、本事業は日本の対外発信力の強化に大きく貢献しており、本件拠出が削減等される場合には、外交基盤の拡充に資する親日派・知日派の減少、同発信力の低下につながりかねない。
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・本邦に事務所を有する国際機関等（日韓学術文化青少年交流共同事業体、日中友好会館、日露青年交流委員会、モーリーン・アンド・マイク・マンズフィールド財団）については、日本人職員の割合は合計で76%、幹部職員については64%を占めている。 ・関係域内の人材の採用を優先し、外国籍の職員を募集していない国際機関等のうち、ASEAN事務局、SAARC事務局、ラテンアメリカ社会科学研究所、欧州異文化学習連盟については、日本人職員は確保し得ない状況にあるが、外務省との緊密な連絡体制を維持している。その他の国際機関等についても関係域内の職員の採用を優先しているため、日本人職員の確保は難しい現状にあるが、平成28年度は各国際機関等において、3名程度（平成27年度0から3人増となっている）の日本人職員が採用されている。 ・なお、関係域内の人材の採用を優先している国際機関等であっても、いずれも本邦に本部のある実施団体を活用し、事業の企画・実施において、日本人職員の交流事業に係る知見が活かされる体制を確保している。
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	いずれの国際機関等についても、以下のとおりPDCAサイクルを確保している。 PLAN: 本事業の趣旨を踏まえ、国際機関等は日本政府へ拠出要請書を送付、拠出金の受領、事業計画の策定を行っている。これらのプロセスにおいて国際機関等は日本政府・関係機関との調整を円滑に行っている。 DO: 国際機関等は実施団体を公募により透明性・公平性を確保しつつ企画競争に準じた方法により選定し契約を締結している。事業予算の適正な執行、事業の実施状況の適時、適切な確認に努め、日本政府・関係機関との緊密な調整を行っている。 CHECK: 事業実施内容・実績の確認（事業報告書の作成）、外部機関による会計監査の実施、組織内部における適切な承認手続きの実施、日本政府への事業報告書及び会計監査報告書の提出を行っている。 ACT: 国際機関等における理事会、各種会合等の場を通じ、事業内容の改善点の検討を行い、この結果を踏まえた提言に関し、日本政府との複数の協議等を行っている。 ・日本政府などとの拠出金の執行管理等に係る調整の具体的な取組例としては、以下のものが挙げられる。 ①ASEAN事務局は、日ASEAN合同協力委員会作業部会（（於）ジャカルタ、2016年7月）において、ASEAN日本政府代表部より人的交流事業の実施に当たり、拠出金の適切な執行管理に加え、参加者へのフォローアップ及び事業の効果測定を確実に行っていく必要がある旨言及した。これを踏まえ、同事務局は、本年1月に同事務局の内部規約を見直し、同規約に関連する事業報告書様式等を改定し、より適正かつ効率的に執行管理を行えるよう改善を行った。 ②日中友好会館は、上記“ACT”に加え、毎年4月頃定期的に行われる諮問委員会の機会を通じて、より効率的な案件策定と事業の実施、本事業の運営改善に向けた事項を提示し、次会計年度の事業計画に反映した。
	担当課室名	対日理解促進交流室